

豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の改訂について

平成22年3月に策定した豊橋市地球温暖化対策地域推進計画の改訂を行いました。

○温室効果ガス排出量削減目標に関する動き

【国の状況】

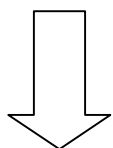
- ・ 京都議定書に代わる新たな削減目標として、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比26.0%削減（2005年度比25.4%削減）」とする約束草案を国連へ提出（平成27年7月）
- ・ 温室効果ガスの削減に加えて、大雨災害の深刻化、高波・高潮リスク、渇水リスクの増加など、様々な影響に対応するための「適応計画」を策定（平成27年11月）

【豊橋市の状況】

「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画」（平成22年3月策定）

計画期間：平成22年度（2010年）から平成32年度（2020年）

- ・ 基準年 「1990年」
- ・ 指標 温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算）
- ・ 中期目標 「2020年」で「1990年比25%減」
- ・ 最終目標 「2050年」で「1990年比60%減」
- ・ 取組方針 9つ



市の計画策定後に、東日本大震災（平成23年3月）ならびに原子力発電の停止等の国のエネルギー政策の大幅な転換や、国の新たな温室効果ガス削減目標が設定される等、社会情勢の変化を反映し、中間見直しを実施。

「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画（改訂版）」（平成28年3月改訂）

計画期間：平成22年度（2010年）から平成32年度（2020年）

- ・ 基準年 「2005年」
- ・ 指標 最終エネルギー消費量（原油換算）
- ・ 短期目標 「2020年」で「2005年比8%以上削減」
- ・ 中期目標 「2030年」で「2005年比23%以上の削減」
- ・ 取組方針 5つ
- ・ 適応策の対応方針を追加

【変更点】

- ・ 国の新たな削減目標と合わせて、基準年（1990年→2005年）および中期目標年次（2020年→2030年）を変更
- ・ 温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素は、排出係数^{*}の影響を大きく受けることから、市民や事業者の節電・省エネ努力が反映できるように、指標を温室効果ガス排出量から最終エネルギー消費量へ変更
- ・ 取組方針について、9つの項目を行動毎に整理し、大きく5つに再編
- ・ 国の適応計画をふまえ、従来の温室効果ガスを減らすための緩和策だけでなく、避けがたい気候変動の影響に対応するための適応策の対応方針を追加

^{*}排出係数：電力などエネルギー種類毎の二酸化炭素排出量